

## 第 1 回協議会における主な意見のまとめ

### (1) 検討協議会の目的と目標について

- ・ 本協議会においては、市民アンケート結果や公共施設白書のデータをもとに、施設の効果的な維持管理方法、適正な機能の確保、最適な配置の実現を目指し、公共施設のあり方の検討を行うことを目的として、検討結果を報告書としてまとめるまでを目標とする。
- ・ 最終的には本年度中に公共施設再生計画基本方針を策定する。

### (2) 東村山市の公共施設の現状について

#### <施設の削減について>

- ・ 交通が不便な地域の市民にとっては公民館等で証明書等の書類が受けとれることは非常にメリットがある。削減することについては慎重にならなければいけない。

#### <施設の多機能化（複合化）について>

- ・ 複合化する場合は、特に高齢者になると、遠くまで施設を利用しに行くことは困難なため、通える範囲は近隣であることに留意が必要。
- ・ 建物の用途、使い方、運営の方法を合理化することを考える必要がある。例として、施設の多機能化が挙げられる。特に、学校は、面積が大きく耐震化も進めており非常に使いやすい。制約があるかもしれないが、建物を多目的に使えるようにして合理化できないか。
- ・ 面積や運営費が大きな施設から合理化を始めていくことが早い。
- ・ 今までの発想を超えた複合化が必要である。
- ・ 例えば学校に市民センター機能をつけるといったコミュニティの再生をしていくとすると、学校施設には従来のままではなく、思い切った発想の転換が必要ではないか。
- ・ 利用者は増えているのに稼働率が下がっている理由には、ピークタイムのズレがあるのではないか。公民館を例とすれば、貸室の大きさを半分にして小さい形で利用すると稼働率は上がるかもしれない。また、同じ施設であっても、日中はデイケアセンターとして使い、高齢者が帰った後に子供たちが児童館として利用することも考えられる。
- ・ 施設の稼働率は、多機能化することで、うまく使うことができるようになる。

#### <多機能化等の進め方について>

- ・ 先進市でも、取り組み途上であり、なかなか実践されていない状況であるが、2、3 校の学校をモデルにして、市民に貸し出す部屋を仮に用意するといった取り組みを行い、地域の市民がどういった反応をするか見てみることも良いのではないか。
- ・ 公共施設の再配置においては、リーディングプロジェクトとして公共施設を戦略的に再配置していくと良い。
- ・ 公共のことは行政が考えればよいという考えではなく、民間や住民が知恵を出し合い、安心

安全な建物にするための意見を出し合うことが重要。

#### <公共施設の保有形態について>

- ・市の保有している建物が非常に多いため、民間の施設を借りることを積極的にやっても良い。

#### <建物の長期保全について>

- ・管理運営方法だけではなく、長期保全の視点から、如何に良いもので長く使えるものを造っていくかを検討することも重要。

#### <公共施設情報の公開について>

- ・総量的に、将来は減量をしていかなければいけない場合には、インフラ施設も含めた公共施設の全体像を市民に提示するなど、徹底した情報公開が必要。
- ・公共施設は基本的には、基金を少しずつ積み上げていくか、もしくは起債して、世代間の負担を公平化していくという形で償還していくものであるため、将来負担をその時代に全て税金で払わないといけないという認識になると、若干ミスリードととられてしまう。

#### <PFI について>

- ・PFI 法が昨年改正され、運営の権利を含めた民間による施設運営ができるようになった。
- ・広く万遍なく利用される公共施設に PFI を導入することは非常に難しいのではないか。

#### <利用率の向上について>

- ・自治体での事例はまだ無いが、利用形態の社会実験などについてもチャレンジできないか。

#### <受益者負担について>

- ・新しい施設では、サークルなどへの登録していないと利用ができないなどの制限があり、高齢者にとって手続きが面倒なため、利用が減り、一部の人だけ利用される施設になっている。
- ・受益者負担の改革を進めない限り、今後の公共施設、市民サービスの施設はやっていけない。